



公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団
2022年度個人助成金募集要項

《 対象者 》

ゴルフ競技において優秀な成績を収めている方であって、日本におけるゴルフ競技の発展に寄与し、他の範となる方とします。

《 応募条件 》

助成期間（2022年度）において、以下の該当項目を満たしていること。

- (1) ゴルフ競技において、自他ともに認める力量を有している
- (2) 申請時に満 20 歳未満である
- (3) 日本国籍を有する

《 対象となる事業費 》

原則として、ゴルフ競技の能力向上のために必要な経費とします。ゴルフスクール・セミナーの受講料、ゴルフ競技のプレーフィー、交通費、ゴルフ用具代、書籍代等を含みます。

《 選考基準 》

- 全国規模の連盟競技会に出場、あるいは地域連盟競技会等で優秀な成績を収めている
- プライベート競技会でのストロークに評価できる、選手としての期待値がある
- 現時点では評価を定めにくい

《 助成金額 》

予算に従って選考委員会及び理事会が審査・決定いたします。
助成金額は 50 万円以内とします。(返済不要)



《 支給対象期間 》

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

《 申請手続 》

下記の書類を申請期限までに事務局（下記問合せ先）宛にお送りください。なお、申請書類は返却いたしません。

- (1) 身上書・申請書（指定書式）
- (2) 指導者からの推薦文（自由書式A4用紙1枚程度）
指導者がいない場合は親御様からの推薦文で可

《 申請期限と助成決定 》

申請期限：2022年1月15日（当日消印有効）

助成決定：2022年4月（予定）

《 審査と結果通知 》

選考委員会及び理事会において書類審査を行い、決定後、合否に係わらず本人へご連絡いたします。

《 中間報告及び活動完了報告 》

- (1) 2022年10月31日までに、助成活動中間報告書（指定書式）により助成活動の経過報告を行ってください。
- (2) 助成活動を完了したときは、完了後一カ月以内に助成活動完了報告書（指定書式）を提出してください。
- (3) 助成活動完了報告書（指定書式）の提出がない場合は、給付済み助成金の返還を求める事があります。更に、次年度の申請資格を喪失します。

なお、助成活動中間報告書（指定書式）の提出期限までに、助成活動完了報告書（指定書式）を提出する場合には、助成活動中間報告書（指定書式）の提出は必要ありません。



《 その他 》

- (1) 申請書類上の個人情報は、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用される事はありません。
- (2) 学校に在学中の方につきましては、所属校から問い合わせがあった場合は、当財団から助成金に関して回答いたします。
- (3) 助成が決定した場合、ご相談の上、当財団関連の印刷物・ホームページで氏名及び成果を公表する場合があります。

《 問合せ先 》

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団 事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-14-7 アイエムタワー13F

TEL : 03-5812-0562 / FAX : 03-3839-3672 / HP : <http://jgolf.or.jp>